

令和2年5月19日

保護者様

多古町教育委員会

段階的な学校再開について

平素から本町の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

さて、5月末に予定されている緊急事態宣言解除後の学校再開について、国、県の通知等を踏まえ、児童生徒の学びの保障と感染防止の両立を勘案するとともに、臨時休校期間が3か月にも及ぶ状況を踏まえ、児童生徒が心身共に円滑に学校生活が送れるよう、下記のとおり段階的に学校を再開することとしました。

御家庭におかれましては、引続き感染症予防への御協力をいただきたくお願いいたします。

記

1 段階的な学校再開について

《期間》小学校： 6月1日（月）から6月12日（金）まで

中学校： { 6月1日（月）入学式（1年生のみ登校、2・3年生は自宅待機）
6月2日（火）から6月11日（木）まで

- ・1クラスや学年を2班に分けて交互に隔日（1日おき）での分散登校とします。
- ・小学校は6月15日（月）より、中学校は6月12日（金）より通常の授業を開始します。

※6月15日（月）県民の日は、授業日とします。

- ・緊急事態宣言の解除が早まった場合でも、段階的な学校再開については変更ありません。

2 給食について

- ・小学校は6月3日（水）から、中学校は6月2日（火）から給食を始めます。

3 留意事項について

- 登校の際はマスクの着用をお願いします。
- 毎朝の検温やうがい手洗いの励行、3密の回避等、感染予防への取組を引続きお願いします。
- その他詳細については、学校から連絡します。
- 国や県の通知により、変更する可能性があります。